

意見提出手続き

第5次釧路町総合計画 基本構想(案) 前期基本計画(案)

意見に対する まちの考え

■ 意見提出手続き実施概要

区 分	内 容
公募期間	平成 23 年 8 月 15 日～平成 23 年 9 月 15 日
応募資格	①釧路町内において、住んでいる人、働いている人、学んでいる人 ②釧路町内で活動する町内会や住民団体、事務所又は事業所を有する法人、その他団体
応募者数	個人 15、団体 1 計 16 件
意見数	36 意見（内訳は下記目次参照）

■ 目 次

区 分	意見数	ページ
・全体について	6	1～2
・保健・医療・福祉について	2	3
・産業・観光・自然環境について	6	4～5
・教育・文化について	6	6～7
・都市基盤整備・災害について	11	8～11
・協働・行政運営について	5	12～13
・意見提出手続きにより前期基本計画(案)が変更となるもの	—	14

釧路町総合計画策定会議事務局

■全体について

ご 意 見		ま ち の 考 え 方
1	前期基本計画（案）は写真を随所に使い全体としても、見易いです。	策定方針で定めたとおり「誰にとってもわかりやすく、目指す将来像を共有し、活用できる計画書」としたところです。

ご 意 見		ま ち の 考 え 方
2	前期基本計画（案）の目次は「索引」の意味もあり、その点で詳細で、親切でわかりやすくなっていますが、活字が少し小さいと感じました。	ご指摘の目次につきましては、活字のポイントや字体などを再検討し、見易い計画書といたします。

ご 意 見		ま ち の 考 え 方
3	全体的な構想は理解できますが、釧路町は商業、農業、林業、漁業、観光と地域特性を持っている素晴らしい町です。 今後は各地域特性をいかした実体性のある計画の立案が必要ではないでしょうか。 町民として更なる住み良いまちづくりに期待します。	実体性のある計画につきましては、前期基本計画（案）の各節の右ページ上に記載しております「関連する個別計画」にて対応してまいります。 また、町民がより良い生活を営むことができるよう、町民、地域、役場がそれぞれの役割を理解し、協力しながらまちづくりを推進するよう努めてまいります。

ご 意 見		ま ち の 考 え 方
4	町民憲章は、町の憲法です。町民憲章との関わりで基本構想、基本目標、施策の大綱がどうつながり、どう施策に反映されているかについて説明（発展性）できる項目が必要かと感じています。	町民憲章は第1次釧路町総合計画期間中の昭和57年4月に制定以来、この憲章の精神は現在の第4次釧路町総合計画まで受け継がれ、第5次釧路町総合計画以降も受け継がれていかなければなりません。 第5次釧路町総合計画基本構想（案）では、町民憲章の本文に定めるまちづくりが、町の将来像、基本目標、施策の大綱に包含されており、町民憲章に沿ったまちづくりが今後も引き続き進められることとなります。 なお、町民憲章につきましては、全文を第5次釧路町総合計画書に掲載してまいります。

ご 意 見		ま ち の 考 え 方
5	釧路町を大きく分類すると①市街地地区（都市）②沿岸漁村集落地区③山村農業・湿原観光地区（自然環境保護）に分けられる。その点でブロック別特性がある中で、そのブロック別の索引的役割を担う特性を前面に出した目玉施策があつて良いと感じますが、その点での項目が見当たらないと思います。	各種施策に関しましては、それぞれの分野において施策を展開してまいります。 具体的な施策は、今後策定する「実施計画」でお示ししてまいります。

ご 意 見	ま ち の 考 え 方
<p>6 基本構想（案）については、現在の生活環境に照らし合わせても努力すれば実現できそうな目標値のように思えました。</p> <p>前期基本計画（案）では、なぜこのようなことが必要なのか、そのためにはどうしななければならないのかが、それぞれの立場で述べられています。町民の意見も様々な分野から出されているようで、バランスがとれていると思っています。</p> <p>6,469名の参加があったようですが、この計画を実現するためにはもっと多くの町民の理解と協力が必要です。</p> <p>もっと大きな声で訴えて下さい。「あなたの協力が必要」だと。</p>	<p>基本構想（案）では、10年度の目指す将来像「みんなの笑顔が輝く安心のまち～あなたの郷くしろ町」は、すべての町民が大切にされるまちづくりを基本に、安全と安心に包まれ、豊かな自然の恵みを享受しながら、いきいきと笑顔が輝き、幸せになれるまちを目標とし、将来人口は18,500人とすることを目指しております。</p> <p>前期基本計画（案）は、「誰にとってもわかりやすく、目指す将来像を共有し、活用できる計画書」としたところです。</p> <p>ご指摘の町民参加に関しましても、前期基本計画（案）74ページの施策の展開方針を着実に推進し、町民、地域、役場がそれぞれの役割を理解し、協力しながらまちづくりを推進するよう努めてまいります。</p>

■保健・医療・福祉について

	ご 意 見	ま ち の 考 え 方
7	<p>素晴らしい計画（案）です。私たち高齢者はこの先10年計画といっても健康面では明日をもわからない毎日です。現に何らかの病気をもって通院されている人が3人に1人はいます。一番心配なのは、通院の交通手段の問題の声が多く聞かされます。毎回ハイヤーを使用すると経費がかかる、バスを使用したくても回数が少ない等がありますので、安心して通院できるシステムを考えてほしいです。</p> <p>私たち高齢者は、まちづくりには参加できませんが、子どもたちに自分たちのまちに働く場所があつて、住んでいて良かったと思ってもらえるように、また高齢者がいきいきしている姿を見せ、今の子ども達に生活の知恵や、人を思いやる教育をどんどん進めてほしいと願っています。はじめから欲張らず、今一番本当に必要な大切なことから現実に向けてほしいと思います。</p>	<p>ご意見を踏まえ、施策の大綱に即したまちづくりに努力してまいります。</p> <p>なお、安心して通院できるシステムにつきましては、難しい課題であります。現行の高齢者交通費助成制度による移動手段の確保への助成、また、生活路線バス関連は前期基本計画（案）54ページに記述のとおり努めてまいります。</p>

	ご 意 見	ま ち の 考 え 方
8	<p>医療について、釧路町中心部にどうしても病院・福祉等が集中し、離れている地区は医療関係施設等がなくなり、中心部より遠くなればなるほど、施設の充実及び医療機関の見直しを考慮願います。</p>	<p>道東地方においては医師の確保が困難を極めており、新たな医療機関の市街地以外への開院は、非常に厳しい状況にあると認識しております。</p> <p>本町における医療サービスの提供は、遠隔地にあつては、ドクターヘリ・高規格救急車等による救急搬送体制の充実により救急医療の提供がなされております。</p> <p>しかし、遠隔地であることにより、一般診療に伴う通院等に不便を感じておられると考えておりますので、何処にお住まいでも安心や福祉サービスが提供されるよう努めてまいります。</p>

■産業・観光・自然環境について

ご 意 見	ま ち の 考 え 方
<p>9 釧路町の農業は「釧路ほくげん大根」が特産品としてブランド化しているが、近年の異常気象や他産地の作付動向により市場相場が乱高下するために、安定した所得確保が難しく規模拡大や設備投資等の長期的な計画に現実性が乏しいです。大根だけでは安定した所得確保は難しいことから、収益性の高い農産物の新たなブランド化と、冬季間の所得確保のため6次化産業への取り組みを役場にリードをとっていただきたいです。</p>	<p>町といたしましても、新たな農産物のブランド化と6次産業の必要性については十分認識しております。</p> <p>この実現に向けては市場性や基盤整備など様々な課題の解決に取り組む必要があります。</p> <p>このため、生産者や農協などの関係機関と研究・論議を進めてまいります。</p>

ご 意 見	ま ち の 考 え 方
<p>10 現在、農業者は現役経営者の高齢化や後継者不足が近々の深刻な問題となることを改めて認識し、より具体的な方策を検討する必要があると考えます。「サラリーマンの継承型新規就農」で農業を始めるのもひとつであると思いますが、抜本的な担い手対策とは言い難く、町の施策として若者の新規就農対策をあらゆる面で検討していただきたいです。</p>	<p>町では、若者だけでなく新規就農希望者に対する支援策として、後見人制度を設けております。</p> <p>この制度は、農業委員会委員が後見人となり、農業技術指導や経営指導等を行い、その結果農業者として認める制度で釧路町農業の担い手として自立を目指すものであります。</p> <p>あわせて抜本的対策としては、農業経営の安定化が必要でありますことから、新規就農者に対する国・道の補助金等の活用検討とともに関係機関との連携に取り組んでまいります。</p>

ご 意 見	ま ち の 考 え 方
<p>11 観光・自然を守りながらの、大々的な企業誘致も必要だと思います。</p> <p>樹木の伐採で、川下では植樹を熱心に行いますが、川上では樹木の伐採が多く見られますので、自然のバランスを考えて欲しいです。</p>	<p>森林整備は森林施業計画に基づいて、整備を行っており、伐採後2年以内に植樹をしなければならない一定のルールがあります。</p> <p>今後も森林環境を守ることが重要であることから、町といたしましては、森林環境の保全に配慮した森林整備計画の策定や企業誘致に向けた取り組みに努めてまいります。</p>

ご 意 見	ま ち の 考 え 方
<p>12 町や町民が潤うには、やはり経済が回らなければ形になっていきにくいとは思いますが、限られた予算の中で工夫を重ねていただきたいと思っております。</p> <p>産業においては、やはり自然豊かな環境を生かした観光地として「食」の魅力を出せる取り組みが必要だと思います。</p>	<p>現在「食」を活かした観光へ向け、イベント等において町や食材をPRする取り組みを進めております。</p> <p>平成23年度には、市内ホテルの協力得て特産品や町の魅力を発信する事業を計画しております。これからも様々な場面で町の食材を活用した事業に取り組んでまいります。</p>

	ご 意 見	ま ち の 考 え 方
13	<p>前期基本計画（案）を読む中で、良くまとまっていると感じました。その中で、商工業と観光の振興について述べさせていただきます。</p> <p>商工業の振興について、協働の指針中「役場の役割」は商業活性化ではなく、商工業活性化ではないでしょうか。なぜなら釧路町の商業は総じて大型店かチェーン店が主となっているからです。</p> <p>また、観光の振興について、協働の指針中「役場の役割」に基盤整備に努めますと記載されています。是非、細岡展望台までの道路整備をはじめとし、観光施設へのアクセス整備、看板の設置を含めて行ってください。</p>	<p>まず、協働の指針「役場の役割」の中、商業活性化ではなく、商工業の活性化ではないでしょうかのご意見であります。ご指摘のとおり、商工業活性化に訂正させていただきます。</p> <p>次に、観光施設へのアクセスに関してですが、現道整備の必要性については、認識しておりますが、河川及び用地の制約や国立公園内に位置することから法的な規制がありますので厳しい状況です。</p> <p>なお規制の範囲内で看板の設置も含めまして適正な管理・整備に努めてまいります。</p> <div style="border: 1px solid gray; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>■ 28 ページ「協働の指針」</p> <p>【変更前】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; background-color: #e0e0ff;">役 場</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">●商工会などとの連携強化による商業活性化のための取り組みを進めます。</div> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>【変更後】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; background-color: #e0e0ff;">役 場</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">●商工会などとの連携強化による商工業活性化のための取り組みを進めます。</div> </div>

	ご 意 見	ま ち の 考 え 方
14	<p>釧路町は、食材が豊富なことと聞いています。みんなでアイデアを出し合えば、付加価値をつけながら、まちのPRと経済効果を生むことができるのではと思います。</p>	<p>ご意見のとおり、町といたしましても必要と認識しております。</p> <p>高付加価値には、生産者をはじめ、企業の取り組みも重要でありますので、関係機関と連携を図りながら積極的な情報の発信等に努めてまいります。</p>

■教育・文化について

	ご 意 見	ま ち の 考 え 方
15	<p>インターネット時代の中、高速光通信の時代で各小中学校の格差があるように思いますので、改善願います。</p> <p>また、昔のおじいちゃん・おばあちゃんの知恵の活用を図ってください。</p>	<p>高速通信につきましては、地域一体となった通信網の整備が必要であり、学校も地域の一員として一体となって関係機関への要望を行っていきたいと考えております。</p> <p>また、学校では総合学習の時間においても地域のみなさんのご協力もいただいております。これからも地域やお年寄りの方の知恵をお借りすることもありますので、その際にはご協力をお願いいたします。</p>

	ご 意 見	ま ち の 考 え 方
16	<p>家庭の教育力の低下に伴い、一部、児童・生徒の家庭生活習慣の乱れ（整理・整頓ができない。家庭学習をしない。宿題を忘れる。TVやゲームに起因する睡眠不足による様々な悪影響など）による、学ぶ意欲の低下傾向が見られます。町・地域・学校が連携しあいながら保護者自体の教育力向上を目指す必要があります。</p>	<p>本町では、学校・家庭・地域、そして関係機関が一体となって教育の振興を目指してきているところです。</p> <p>ご指摘のような課題につきましては、今後も学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たしつつ、より強い連携のもと、互いの機能を補完しあう中で、質の高い教育を目指してまいります。</p>

	ご 意 見	ま ち の 考 え 方
17	<p>これから5年、10年と進む中で、次の世代を担う未来の子どもは、自分の夢を求め、就学するために親元（地元）を離れ、遠くへ行ってしまいます。そのために親は経済的な負担が大きく不安なことと思います。そこで未来の子どもたちの夢を育てる教育環境の場を整えることが大切だと思います。</p> <p>親子が安心して生活できる環境を是非求めたいです。そのことにより若者たちが未来の釧路町を明るく築くと思います。</p>	<p>町内には、市街地や沿岸に小・中学校があり総合学習や特別活動において、地域の環境や産業の特性を活かし、地域の人材を活用した授業を行い、ふるさとに誇りと愛着を持ち、次代のふるさとを担う人材を育てる教育を推進しております。</p> <p>また、義務教育終了後の進学のため、勉学に意欲があっても経済的な理由により進学をためらうことのないよう奨学金制度を創設し、支援を行っているところです。</p>

【教育・文化について】

ご 意 見		ま ち の 考 え 方
18	障がいをもつ児童・生徒の微増に伴い、指導する場（教育や各設備）として、学習環境の確実な整備をお願いします。	障がいをもつ児童・生徒の学習環境につきましては、町といたしましても特別支援学級における支援員を配置する等充実に努めており、今後も、適切な就学指導や相談も含め、学習環境の整備に努力してまいります。

ご 意 見		ま ち の 考 え 方
19	学校施設の改善を望みます。避難場所となっている別保小学校の実態には唖然としました。また遠矢小学校のグラウンドもあつという間に水浸しです。	町内の各学校におきましては、災害時の避難場所にも指定されておりますので、今後もさらに学習環境整備に努力させていただきたいと考えております。

ご 意 見		ま ち の 考 え 方
20	スポーツ施設は、体育館・プール等多少使い勝手は悪いですが、維持していくことが大切です。総合的（スポーツ文化活動など）な会館を建設してほしいとの意見もありましたが、高齢化や子どもたちも利用しやすくするため等を踏まえると、各地域にあることが（集中化しない）望ましいと思います。	<p>釧路町運動公園は、町の運動・スポーツにおける広域的拠点施設として位置付けており、今後も整備充実に努めてまいります。</p> <p>現在、地域住民にとって最も身近な体育施設として学校体育施設を開放しております。</p> <p>また、文化活動の場としては、コミュニティセンターなど既存施設の有効活用に努めております。</p> <p>今後も気軽にスポーツ・文化活動に親しめ、利用者のニーズに対応した環境の整備に努めてまいります。</p>

■都市基盤整備・災害について

ご 意 見	ま ち の 考 え 方
21 古来から交通網の整備と地域の発展は一体の関係にあり、高速道路整備拡充によって大きな物流拠点が発生し、地域経済や観光資源の宣伝普及に大きな役割を果たす効果をもたらすと考えますが、その点で釧路東インターの地点である「中央地区」のまちづくり計画（用地利用）を明確化し、先行投資を含めた構造を持つべきものと考えます。	中央地区は工業系の拠点エリアとして配置されており、今後についても工業系の拠点形成を図るとともに、前期基本計画（案）52ページに記述のとおり物流及び卸売機能の効率化に向けた土地利用を図りたいと考えております。

ご 意 見	ま ち の 考 え 方
22 景気に左右され住宅の新築も減少し、現状では老朽化の住宅が増え、買い替え負担も大きいので、都市近郊だけでなく遠く離れた地域の町営住宅の検討を望みます。	老朽住宅対策としては前期基本計画（案）56ページに記述のとおり、「既存住宅のリフォーム資金の助成制度」の創設を検討しております。 なお、公営住宅の建設は住生活基本計画において、需要や効果等により目標供給数が検討されており、山間部及び沿岸地域への公営住宅の建設計画は持っていません。

ご 意 見	ま ち の 考 え 方
23 学校を含む公共の耐震化率が約62%にとどまっていることから、命を守る公共施設として100%を目指して欲しいです。	本項掲載の目標値はこの10年における目標値ですが、ご指摘の約65%には、普段町民の方が立ち入らない車庫や倉庫も含まれており、将来的な目標値は100%としております。 なお、学校施設に限った計画期間内目標値は前期基本計画（案）42ページに記述のとおり100%としたところです。

ご 意 見	ま ち の 考 え 方
24 昆布森沿岸地域への下水道の整備及び水洗化を望み、海への汚水等の減少を希望します。	本町では、下水道の未整備地域を早急かつ効率的に解消していくかが重要な課題となっており、とりわけ漁業集落等における水質の保全及び公衆衛生の向上を図ることは急務となっております。 公共下水道の整備区域外における生活排水処理については、前期基本計画（案）62ページに記述のとおり、漁業集落等における生活環境の改善を図ることにより、水産業の振興を核とした漁村の健全な発展を考えた場合に、漁港を抱える昆布森・老若舞・仙鳳趾の各集落について漁村集落排水施設整備等による集合処理が有効と判断いたしており、他の集落についても浄化槽による個別処理による水洗化を目指すとしたところです。

ご 意 見	ま ち の 考 え 方
<p>25 前期基本計画（案）第4章第6節上・下水道の整備の①上水道の現状と課題の中で、「鉏路市水道事業への移行に向け関係機関と協議を進めています。」とありますが、新聞報道では鉏路市と統合の協定が結ばれたと書いてありましたが、まだ協議を進めるのでしょうか。</p>	<p>鉏路市と水道事業の統合に向けた協議がありますが、平成23年8月29日に鉏路市役所におきまして、鉏路市と鉏路町の水道事業の統合に関する基本協定書への調印が行われました。</p> <p>この調印により平成25年4月1日から町が鉏路市から分水を受けていた地区が鉏路市から直接給水を受ける地区となりました。</p> <p>役場と致しましても、ご指摘の箇所については修正をする予定でございましたので、次のとおり内容を訂正させていただきます。</p> <div style="background-color: #e0e0e0; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>■ 61 ページ「現状と課題」①上水道</p> <p>【変更前】</p> <p>本町の水道事業は、上水道と簡易水道（5地区）、営農用水道や自衛隊専用水道となっています。<u>現在、上水道について鉏路市水道事業への移行に向け関係機関と協議を進めています。</u></p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>【変更後】</p> <p>本町の水道事業は、上水道と簡易水道（5地区）、営農用水道や自衛隊専用水道となっています。<u>上水道事業については、鉏路市と水道事業の統合に向けた関係機関との協議が整い、平成25年4月から鉏路市に事業統合されます。</u></p> </div>

ご 意 見	ま ち の 考 え 方
<p>26 前期基本計画（案）第4章第6節上下水道の整備の中で、主な目標値の水道本管、下水道本管の耐震化率の値をもっと多くすることはできないのでしょうか。</p> <p>大きい地震が来たらと思うと不安です。</p>	<p>上下水道施設の耐震化は、過去の地震災害を踏まえ地盤の悪い（軟弱な地盤）箇所で適宜実施しております。</p> <p>今後は、老朽化による施設の計画的な改築更新のため、長寿命化計画などの策定を踏まえて効率的な耐震改修を行う予定としており、耐震化率については、管路延長も長距離に及ぶことと相当の期間を要することから、前期基本計画（案）に示した値といたしました。</p> <p>なお、耐震化率は将来的には100%を目指しております。</p>

ご 意 見		ま ち の 考 え 方
27	地域の避難場所の位置がわかりやすいように看板等を目立つように設置してほしいです。	避難場所の位置と併せ、海拔表記などについても、今後の課題として研究してまいります。

ご 意 見		ま ち の 考 え 方
28	防災と道路構造は明文化すべき課題であり、高台地区への避難道路（市街地から天寧への高台等）計画もまちづくりの一環として計画の中で位置づけるべき課題として考えます。	町村単独では、非常に厳しい現実があります。 広域的あるいは国や北海道とも連携を図りながら検討してまいります。

ご 意 見		ま ち の 考 え 方
29	<p>今やるべきことは長期的にみた町民を守るための準備が第一です。まずは環境整備が重要です。津波がきたら釧路町のほとんどの地域が沈むのでは・・・との不安を耳にします。遠矢地区（南陽台・よし野・河畔）の方たちは、しっかりと避難準備をしていると聞きます。</p> <p>いざとなれば柏地区の山に登ると決めているそうです。</p> <p>しかし、セチリ太地区の方たちは、個人では解決できない部分が多く、不安ではあるもののどうにもならない！というのが現実のようです。</p> <p>また、防災無線の音声感度が悪すぎます。ほとんど聞き取れないことが多いので改善して下さい。</p>	<p>今後、新たな国の指針等が示され、津波の高さなどが明らかになると思いますので、各関係機関とも十分連携を図りながら、本町に必要な対策を検討して参りたいと考えます。</p> <p>なお、防災行政無線につきましては、聞き取りにくいという連絡がありましたら、調整等を行っておりますので、ご理解をお願いいたします。</p>

ご 意 見		ま ち の 考 え 方
30	<p>防災の面ですが、東京都の事例を参考に、公園が避難場所となっておりベンチが炉になり、地面にはトイレが掘られ、テントで囲むと簡易トイレになる等様々な工夫がされています。</p> <p>冬は厳しいですが、避難場所の少ない町においても参考になると思われれます。(他町にはない、防災のまちづくりの工夫)</p>	<p>冬季間のことを考えますと東京都の事例のようには出来ないと考えておりますが、今後、避難施設の拡充と併せ、他市町村の先進的事例も参考にさせていただきながら、本町にあった対策を講じてまいります。</p>

ご 意 見	ま ち の 考 え 方																				
<p>31 前期基本計画（案）66 ページ LED 防犯灯設置数なのですが、286 灯が実績となっていますが、公表されているのは H21 が 143 灯、H22 が 182 灯で合計 325 灯になるのではないのでしょうか。</p>	<p>LED 防犯灯設置数を誤った数値で記載しているため、ご指摘どおり訂正させていただきます。</p> <p>また、併せて関連する前期基本計画（案）数値も変更させていただきます。</p> <p>■ 66 ページ「主な目標値」</p> <p>【変更前】</p> <table border="1" data-bbox="810 674 1422 775"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>単位</th> <th>H22（実績）</th> <th>H28（中間）</th> <th>H33（目標）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ LED 防犯灯設置数</td> <td>灯</td> <td>286</td> <td>340</td> <td>400</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>【変更後】</p> <table border="1" data-bbox="810 871 1422 972"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>単位</th> <th>H22（実績）</th> <th>H28（中間）</th> <th>H33（目標）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ LED 防犯灯設置数</td> <td>灯</td> <td>325</td> <td>425</td> <td>525</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	単位	H22（実績）	H28（中間）	H33（目標）	・ LED 防犯灯設置数	灯	286	340	400	目標項目	単位	H22（実績）	H28（中間）	H33（目標）	・ LED 防犯灯設置数	灯	325	425	525
目標項目	単位	H22（実績）	H28（中間）	H33（目標）																	
・ LED 防犯灯設置数	灯	286	340	400																	
目標項目	単位	H22（実績）	H28（中間）	H33（目標）																	
・ LED 防犯灯設置数	灯	325	425	525																	

■協働・行政運営について

	ご 意 見	ま ち の 考 え 方
32	<p>協働のまちづくりの推進についてですが、「登録及び認証」という表現が使われていますが、私は「登録及び表彰」だと思っています。</p> <p>また、協働の指針において、役場の役割に「育成支援及び活動支援」という表現があります。</p> <p>是非、資金的及び人的支援を行ってください。</p> <p>ボランティア団体等は、中小企業同様に人・物・金という経営資源が不足しています。小さな支援、援助でもかまいませんので、よろしくお願い致します。</p> <p>そうでなければ、釧路町から釧路市の「わっと」に行ってしまうと思います。</p>	<p>協働のまちづくり貢献事業の登録及び認証は企業等が行う事業に対して、「貢献性」「公益性」「必要性」「継続性」「協働性」などの要件を選考委員会で判断しているため、認証という言葉を使っておりますが、交付式におきましても表彰と同様に1事業、1事業、感謝の意を込めて交付させていただいております。</p> <p>また、育成支援及び活動支援につきましては、各団体に対して直接的な資金支援は現在のところ行っておりませんが、補助金や助成金に関する情報提供などを含めた、幅広い支援を今後行ってまいります。</p>

	ご 意 見	ま ち の 考 え 方
33	<p>子ども・高齢者・主婦・・・、それぞれの立場からの切実な意見を聞く機会を増やし、更にスピード感を持って対処していくことで、「私の意見が反映されている！」と実感し、ドンドン提案が出てくると思います。</p>	<p>町長が地域に出向き、町民と直接懇談し、その声をまちづくりに生かすことを目的とした、移動町長室を平成19年度より実施しております。</p> <p>また、皆様のご意見・ご要望を町政に反映するための「ひとことポスト」を町内5ヶ所に設置しており、こちらのご活用もよろしくお願いいたします。</p>

	ご 意 見	ま ち の 考 え 方
34	<p>町内会活動に関わる事項は、それなりのページ数を確保され、課題も明らかにされているものの、連合町内会の主体性が問われ、事務局オンリーの行動から、各单位町内会の事業点検や、否定面（欠陥や課題）の強調から、進んだ経験の調査と普及・宣伝、会相互の交流と懇談会の機会を設置（定期総会などの機会だけでなく）し、個人表彰制度から団体表彰制などにより、自立と競争できる組織運営を図る位置付けを計画に盛り込むべきと考えます。</p>	<p>ご指摘どおり町内会の主体性を重視し、前期基本計画（案）の中では、具体的な手段や手法までは明記しておりませんが、連合町内会とも連携を図りながら、いただいたご意見も踏まえ、展開について検討してまいります。</p>

	ご 意 見	ま ち の 考 え 方
35	<p>町内会活動の基礎として、住民の定住性がどのようになっているのか確かな調査資料がありません。</p> <p>弟子屈町などでは、永住者表彰制度があり、その地区に「どれだけ長く住んでいる」かは、居住性と地域活動参加と不離一体の関係にあると考えます。</p> <p>その点から、旭川市などでは、借家人に対する賃貸借の責任制を明確にしていることなどが行われています。（「賃貸契約」の際、地域協力制や、防犯灯諸経費の負担を義務付けている。）</p> <p>こうした経験に学ぶことなど、町内会に関わるあらゆる情報の収集を図ることも課題のひとつであります。</p> <p>これらの具体化を計画の中で生かすべきと考えます。</p> <p>更に情報の共有性として、町内会活動に対する情報活動をどう前進させるかであります。事業の企画性、文書発行など印刷機器の保有など活動家の育成と、共にこうした財政保障も課題のひとつであります。</p> <p>絶え間なく、定期的に情報を会員の与えることは、一方で行事や行動がなければ情報資源が発生しないのであります。</p> <p>こうした関連性を発揮すべき手段が求められていると考えます。</p>	<p>ご提言どおり、町内会との情報共有は不可欠であり、他町村の先進的事例も参考とした取り組みを進めていかなければならないものと考えております。</p> <p>前期基本計画（案）の中では、具体的な手段や手法までは明記できませんが、連合町内会とも連携を図りながら、いただいたご意見も踏まえ、展開について検討してまいります。</p>

	ご 意 見	ま ち の 考 え 方
36	<p>前期基本計画（案）第4章第8節の町内会の加入についてですが、未加入者への加入の利点をアピールし、逆に加入していないことの不利な点を明らかにしてはどうでしょうか。</p>	<p>前期基本計画（案）の中では、具体的な手段や手法までは明記できませんが、連合町内会とも連携を図りながら、いただいたご意見も踏まえ、展開について検討してまいります。</p>

■ 意見提出手続きにより前期基本計画（案）が変更となるもの

■ 28 ページ 商・工業の振興「協働の指針」役場の役割中 2 番目

変 更 前	変 更 後				
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th style="background-color: #ccccff;">役 場</th> </tr> <tr> <td>●商工会などとの連携強化による商業活性化のための取り組みを進めます。</td> </tr> </table>	役 場	●商工会などとの連携強化による商業活性化のための取り組みを進めます。	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th style="background-color: #ccccff;">役 場</th> </tr> <tr> <td>●商工会などとの連携強化による商工業活性化のための取り組みを進めます。</td> </tr> </table>	役 場	●商工会などとの連携強化による商工業活性化のための取り組みを進めます。
役 場					
●商工会などとの連携強化による商業活性化のための取り組みを進めます。					
役 場					
●商工会などとの連携強化による商工業活性化のための取り組みを進めます。					

■ 61 ページ 上・下水道の整備「現状と課題」①上水道

変 更 前	変 更 後
<p>本町の水道事業は、上水道と簡易水道（5地区）、営農用水道や自衛隊専用水道となっています。現在、<u>上水道について釧路市水道事業への移行に向け関係機関と協議を進めています。</u></p>	<p>本町の水道事業は、上水道と簡易水道（5地区）、営農用水道や自衛隊専用水道となっています。<u>上水道事業については、釧路市と水道事業の統合に向けた関係機関との協議が整い、平成25年4月から釧路市に事業統合されます。</u></p>

■ 66 ページ 防犯・交通安全対策の強化「主な目標値」

変 更 前					変 更 後				
目標項目	単位	H22	H28	H33	目標項目	単位	H22	H28	H33
・LED 防犯灯設置数	灯	<u>286</u>	<u>340</u>	<u>400</u>	・LED 防犯灯設置数	灯	<u>325</u>	<u>425</u>	<u>525</u>